IIDA CITY
広報いいだ

2024
(令和6年)
2
No.1180

特集
● 歴史研究所20周年
● 住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるために

ともに歩んだ20年
【歴史研究所の出版物を持つ二十歳の皆さん】
飯田市歴史研究所は設立から20年を迎えました。調査・研究の成果は、市民の皆さんが利活用できるように書籍として発行しています。

特集

歴史研究所 20周年

飯田市歴史研究所は、令和5年12月2日で設立から20年を迎えました。設立以来、地域に残る貴重な史料の収集、保存、研究を行い、その研究成果を講座の開催や書籍の出版などで公開してきました。より多くの方々に飯田の歴史に興味をもっていただけるよう、これからも地域から愛される研究機関として活動していきます。

歴史研究所の事業を紹介します

調査研究事業

歴史的価値を持つ文書や記録などを収集･保存し、専門的な調査を行い、さまざまなかたちで地域の皆さんに利活用していただくための事業です。

史料調査研究

史料を読み解き、当時の社会や生活を明らかにします。また、多くの方々に利用していただけるように史料の内容をデータ化した目録作成を行います。

建築史調査研究

地域特有の歴史的建造物の調査に加え、より広い視点から、歴史的な町並みや集落の景観の研究をしています。現在の地図データに昔の絵図を重ね合わせて過去の景観を復元するなど、最新技術を利用した研究も行っています。

オーラルヒストリー調査

関係者から直接話を聞き取り、記録としてまとめます。この調査では文献の研究ではわからないことが明らかになります。

当研究所では、設立当初から満洲移民研究などでオーラルヒストリーを重視してきました。今後も個人の経験や集落の歴史など、さまざまな記憶を記録した書籍を刊行していきます。

聞き取りを行う研究員

教育普及事業

研究成果を皆さんにお伝えしています。当研究所で企画する地域史研究集会や地域史講座、アカデミア、歴研ゼミ以外にも、要望を受けて行う出前講座や中高生の実習受け入れなどをしています。

大平宿で出前講座

飯田OIDE長姫高校の職場体験

市誌編さん事業

市内各地域の歴史の紹介やオーラルヒストリー調査の成果のほか、研究論文などを掲載する年報や調査報告書を、親しみやすい内容にまとめ、書籍として刊行しています。

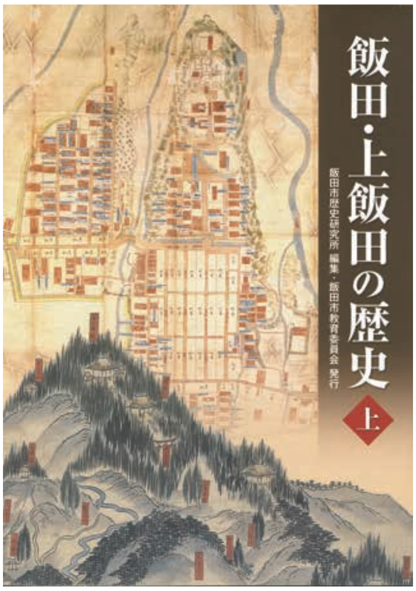

『飯田・上飯田の歴史』上・下巻では写真や図を多く使いながら古代～現代の地域の歴史を明らかにしています。図書館、書店などで手にとってご覧ください。

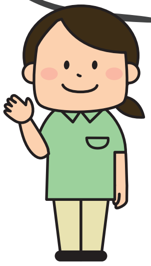

最近の研究成果

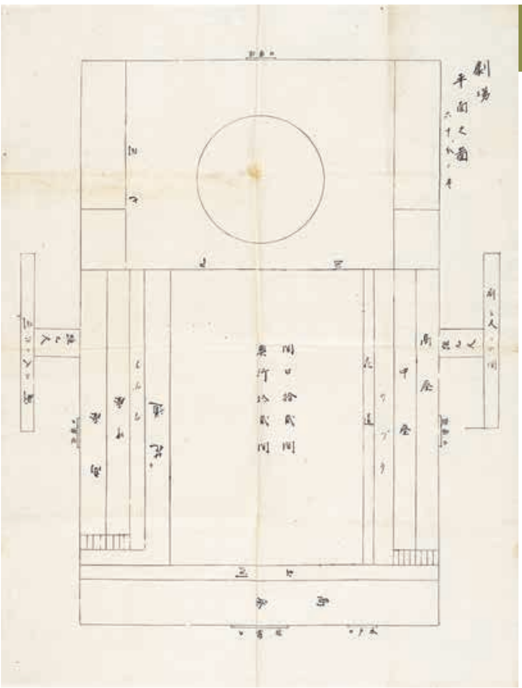

飯田「歌舞伎座」関連資料

明治30年代に羽場地区にあったとされる「歌舞伎座」の史料が発見されました。左図は舞台客席の平面図です。舞台中央に大きな円が描かれ、巨大な回り舞台の存在が確認できます。この他にも明治32年（1899年）のこけら落とし興行で東京から尾上菊五郎を呼んだ記録や、地元住民が「下伊那大相撲」を開催した記録も見つかりました。

これらの史料の中には、市民の方から情報をいただき調査したものもあります。皆さんのお宅にも昔から伝えられている文書や写真がありませんか。意外な史料から地域の歴史がわかることがあります。内容がわからない史料や写真が残されていましたら、捨てないで**ぜひ歴史研究所にご相談ください。**

電柱の案内看板が目印です

歴史研究所（鼎下山538）

- 開所時間／9：00～17：00
- 休所日／日・月曜日、祝日、年末年始
- 電話／0265（53）4670

◉2月17日㈯に歴史研究所設立20周年ワークショップを開催します。詳細は市ウェブサイトをご覧ください。
ID 20240217

◉歴史研究所の広報紙「歴研ニュース」127号でも歴史研究所の詳しい事業内容と20年のあゆみを掲載しています。ぜひご覧ください。
ID 202312011

特集

住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるために

「飯田市地域包括支援センター」と「いいだ成年後見支援センター」をご利用ください

高齢者の日々の生活を支えるための総合相談機関である「飯田市地域包括支援センター」と、高齢・病気・障がいなどによって考えや思いを伝えられなくなった時に、ご本人の権利を守るためのお手伝いをする「いいだ成年後見支援センター」を紹介します。住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるために、心配なことがありましたらご相談ください。

◉問い合わせ／●長寿支援課 基幹包括支援センター係　内線5757　●長寿支援係　内線5751

地域包括支援センター

高齢者の日常生活や介護、健康のことなど「どこに相談したらいいのかな?」と思ったら、高齢者の総合相談窓口である**お住まいの地区を担当する地域包括支援センターにお電話ください。**

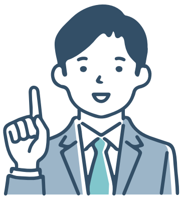

お住まいの地区	担当センター	電話番号	住所
橋北・橋南・羽場・丸山・東野・松尾・下久堅・上久堅	いいだ	0265(56)1595	銀座3丁目7堀端ビル2階
鼎	かなえ	0265(53)9411	鼎西鼎620−1 アビタシオン水の手B
山本・伊賀良	いがら	0265(28)2361	三日市場406−31
千代・龍江・竜丘・川路・三穂	かわじ	0265(27)6052	川路3467−2
座光寺・上郷	かみさと	0265(48)5501	上郷黒田470−1
上村・南信濃	南信濃	0260(34)1066	南信濃和田1550

◉利用者／馬島（まじま）孝雄さん（竜丘）

かわじ地域包括支援センターの紹介で週2回、川路デイサービスを利用しています。昨年10月に体験利用し、雰囲気が気に入りすぐに利用を決めました。利用者同士の会話やゲームだけでなく、特技の書道ができる自由時間がとても楽しく、自分の気持ちが解放されたように感じます。今は足の痛みも治まり、自分からやりたいことを提案して楽しい時間を過ごしています。これからは、子どもと関わることが好きなので、何か一緒にやりたいです。

◉矢野寿明 社会福祉士（かわじ包括支援センター管理者）

馬島さんは昨年の春頃から足が痛くなり、6月から通所リハビリテーションに通っていました。最初は「とにかく足を丈夫にしたい」という気持ちで通っていたため、足の痛みが増してくるとリハビリを休むことが増えてしまい、ほとんど家の中にいる生活になってしまいました。もともと、公民館活動などに積極的に関わっていた方なので、月に何回かご家庭を訪問し、「家にこもっていては心のストレスが溜まってしまう。人と交流することが大事ですよ。」と、デイサービス（介護予防通所介護相当サービス）を紹介しました。

これからも馬島さんのやりたいことを尊重し、相談しながら支えていきたいと思います。

健康維持、フレイル予防の悩み

●**元気で自立した生活をしたい。**
健康づくりのための運動教室など、一般介護予防事業を紹介します。

●**足腰が弱くなって、体力が落ちてきたように感じる。**
日常生活に必要なからだの機能を「基本チェックリスト」で確認して、その方に適した介護予防・生活支援サービス事業を案内します。

●**物忘れが増えて、認知症が心配。**
物忘れ相談票を活用して、かかりつけ医や認知症相談医などへの受診を支援します。認知症の進行を緩やかにする生活のポイントを提案します。

介護保険サービス利用の悩み

●**介護サービスを利用したい。**
本人や家族などが、要介護認定の申請を行えるように支援します。家族などが申請することができない場合は代行します。

●**要支援と認定されたが、その後はどうすればいいか。**
生活の様子やご希望に応じた介護予防サービスなどを提案し、必要な手続きを行います。

そんなときは地域包括支援センターにご相談ください

ご家族の悩み

●**家族の介護と仕事の両立が難しく、ストレスでイライラする。**
介護の方法や本人への接し方、介護ストレスの対処などの相談に応じます。

ご近所の高齢者の心配

●**この頃、近所のひとり暮らしの高齢者の姿を見かけないので心配。**
関係機関と連携して高齢者のお宅を訪問し様子を確認します。

●**近所の高齢者が虐待をされているようだがどうしたらいいか。**
関係機関と連携して高齢者の安否確認や家族対応を行い、虐待の深刻化を防ぎます。

お金や財産管理の悩み

●**物忘れがあり、お金の管理に自信がなくなってきたが、頼れる身内がいない。**
心配ごとの相談に応じ「成年後見制度」などの利用をお手伝いします。次ページで詳しく紹介します。

●**振り込め詐欺、消費者被害にあってしまった。**
「消費生活センター」などの関係機関と連携して問題に対応します。

いいだ成年後見支援センター

高齢、病気、障がいなどによって、自分の考えや思いを伝えられなくなり、誰にも代わりをお願いできない場合は、**「成年後見制度」**を利用することでご自身の権利を守ることができます。

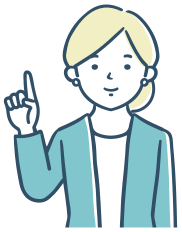

南信州定住自立圏形成協定の枠組みの中で、飯田市が設置した「いいだ成年後見支援センター」は、成年後見制度に関する専門機関として、飯田市社会福祉協議会が受託運営しています。

所　在　地	〒395-0024　飯田市東栄町3108番地1　さんとぴあ飯田２階
電 話 番 号	0265(53)3187
ＦＡＸ番号	0265(53)3183
利用対象者	飯田下伊那地域の市町村にお住まいの方
相 談 日 時	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）　8：30～17：30

※相談にお越しの際は、事前にご連絡ください。

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所に申立てを行い、本人の権利や財産を守る成年後見人等を選任し、法律的に支援する制度で、任意後見制度と法定後見制度に区分されます。

任意後見制度

判断能力があるうちに、あらかじめ**本人自ら選んだ人（任意後見人）に、将来の支援内容を契約（任意後見契約）で決めておく制度**です。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされていますので、公証役場にご相談ください。

法定後見制度

本人の判断能力が不十分になった後、**家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度**です。本人の判断能力に応じて、**「補助」「保佐」「後見」の3類型**に分類され、医師の診断書に基づき、家庭裁判所が判断します。

このようなことで困っていませんか？

財産管理を本人に代わってしてくれる人がいません

知的障がいがあり不動産や預貯金の管理ができません。
亡くなった親の相続も難しいです。

後見人が本人に代わり相続手続きを行い、今後の生活費の管理も行います。

認知症状のため、銀行の手続きができなくなりました。
娘が銀行で手続きをしようとしましたが、
本人以外は手続きができないと、断られました。

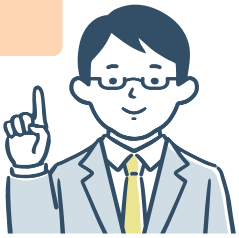

娘さんが後見人に選任されることで、
銀行での手続きが行えるようになります。

福祉サービスを利用したいのですが、本人に代わって契約をしてくれる人がいません

認知症が進み、1人暮らしが難しくなってきました。
在宅サービスや施設入所について説明を受けましたが、
何をしたらいいのかわかりません。

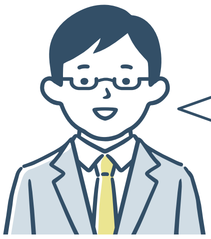

後見人が本人に代わって福祉サービスや施設入所契約の内容を確認し、契約の代理などを行います。身内がいない場合は弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門家が後見人として選任されることもあります。

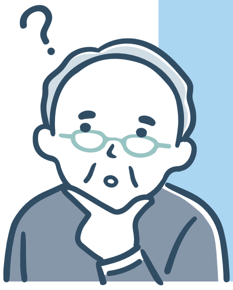

消費者被害にあいましたが、本人に代わって契約を解除してくれる人がいません

認知症により判断能力がないまま契約をしてしまいました。
だまされた契約がそのままになっています。

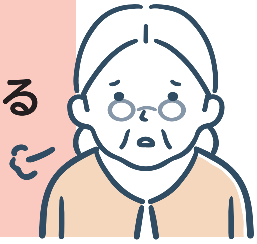

後見人が同意していない契約は取り消すことができます。クーリングオフの期間を過ぎても契約を解除することができます。

いいだ成年後見支援センターにご相談ください

PHOTO NEWS

二十歳の集い
若者の門出を祝う

松尾地区

山本地区

1月7日、市内16カ所で「二十歳の集い」が開催され、790名が参加しました。

二十歳の皆さんが、今まで歩んできた20年を振り返り、育て、見守ってくれた家族や地域に感謝を伝えました。また、地域の皆さんから激励を受け、仲間と共に今後の人生を考える機会となりました。

次世代エアモビリティシンポジウム
空飛ぶクルマすぐそこに

SD-03フルスケール模型

12月23日、エス・バードで次世代エアモビリティに関するセミナーと展示会が行われ、関係者や子どもたちが「空飛ぶクルマ」「ドローン」が空を飛び交う未来に思いを馳せました。セミナーでは南信州地域でのエアモビリティの可能性について話し合われ、リニア駅周辺に離着陸場を作り、交通の利便性を高める提案がされました。

市公式SNSでも市内の出来事やイベントなどを配信しています。
ぜひご覧ください。

QRをスキャン

Instagram

アートのじかん
新しい分野に触れて

1月7日、飯田創造館で地域の芸術サークルの皆さんが講師となり、中学生対象の芸術講座「アートのじかん」が初開催されました。地域の方や他校の生徒と交流する機会となりました。

飯田市消防出初式
防災への決意新たに

1月8日、飯田文化会館で飯田市消防出初式が開催され、消防団員など約500人が参加しました。

功績のあった消防団員だけでなく、消防団員を支えた家族への表彰も行われました。

地域人教育成果発表会
高校生が地域を学ぶ

オリジナルピザを作った活動の発表

12月21日、飯田ＯＩＤＥ長姫高校商業科の生徒が地域の課題解決に向けて活動する授業「地域人教育」の発表会がありました。関わった地域の方も参加し、高校生たちの発想から刺激を受けていました。

飯田国際交流の夕べ
料理や音楽で交流

12月17日、令和元年以来4年ぶりとなる「飯田国際交流の夕べ」がエス・バードで盛大に開催されました。学生ボランティアも多く参加し、外国人住民の皆さんと交流する機会となりました。

現代版 養生訓

代理決定者を決めましょう

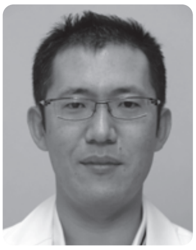

緩和ケア内科
山田 武志 医師

最近はマスコミなどでも「事前指示書」や「終活」、「人生会議」など人生の終末期における自分自身の思いを残しておきましょうという話を見聞きする機会が少しずつ増えてきた気がしますが、皆さんはいかがでしょう。誰かとそのような話をしたことはありますか?

もちろん最後の最後まで本人と話ができるのが一番良いのですが、いざ意識がなくなってしまった時は、私たち医療者は主にご家族と今後の相談をします。そんな時に「どうしますか?」と聞かれても、家族はとても困りますよね。家族の中で意見が分かれてしまうこともあるかと思います。何年も会っていなかった人が急にやって来て、とんでもない事を言い出すこともあるかもしれません。そこで、書いた紙を残すだけではなく、「自分の思いを推定してくれるだろう人」を指名しておいていただきたいのです。そして、その代理決定者と「私がこうして欲しいという理由」を共有しておいてください。家族としては一秒でも長く生きて欲しい気持ちが強く出るのは当たり前のことです。医療者側が聞きたいのは「私は最後まで全力でやって欲しいです。」と言う家族の言葉ではなく、「〇〇ならきっとこう言うと思います。」「〇〇はこうして欲しいと思います。」「〇〇はこれはして欲しくないと言っていました。」という本人の推定意思なのです。ご家族としても自分の意思ではなく、本人の想いを伝えるのであれば、それほど悩まなくても済むのではないでしょうか。もちろん自分のためでもありますが、残していく大切な家族のために、文書を書くだけでなく、ぜひ代理決定者を決めておいてください。

飯田市立病院　〒395-8502 飯田市八幡町438　☎0265(21)1255

Vol.35

市長室から

市長 佐藤 健

環境文化都市から世界を想う

昨年のクリスマス直前、飯田市にも嬉しいプレゼントが届きました。飯田市が「実証タウン」となる予定の信州大学の水素エネルギーと水循環の研究が、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に選ばれたというニュースです。全国の69大学から応募があり、選ばれたのはわずか12大学。いかに期待の大きい研究かが分かります。

飯田市では、水と太陽光から光触媒を用いて水素を創る「グリーン水素」の実証プラントの設置が計画されているほか、そのグリーン水素の利活用、「信大クリスタル」という吸着剤を用いて浄水する水循環技術の中山間地における実証など、最先端の研究の成果の社会実装が試みられていく予定です。

これらの研究は、世界のエネルギー事情や水環境をめぐる課題を解決する鍵となることが期待されているものであり、飯田で育まれた技術が世界を変えていくことになるかもしれないと思うとワクワクします。そして、この地に研究者や学生が集まり、「信州大学南信州キャンパス」が形成されていくことも期待したいところです。

環境文化都市を標榜(ひょうぼう)する飯田市として、積極的に信州大学を応援するとともに、研究機関や関連企業の誘致につなげていきたいと思います。

(追伸)能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。